



21 建指第 5 号
平成 21 年 4 月 3 日

(社)長野県建設業協会 長野支部
支部長 中川信幸 様

長野市長 鷲沢正一
(建設部建築指導課担当)



耐震関連事業及びアスベスト飛散防止対策関連事業に関する要綱の一部改正について

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、本市の建築指導行政につきましてはご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび本市におきましては、4月1日より「長野市住宅耐震補強事業補助金交付要綱」を改正し、新たに「特定建築物」について耐震化の促進を図るため耐震診断補助制度を開始しました。

また、「長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱」についても一部改正をし、より一層アスベストによる市民の健康被害の防止を図るため補助制度の拡充をしました。

つきましては、下記要綱並びに、その概要を取りまとめました資料を送付いたしますので、貴会員の皆様へのご周知をよろしくお願ひいたします。

記

1. 長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金要綱
(旧長野市住宅耐震補強事業補助金交付要綱)
2. 長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱

お問合せ先
長野市建築指導課
建築防災対策室
電話 026-224-6753

特定建築物の耐震診断費用への補助制度について（お知らせ）

特定建築物の所有者には、建物利用者の安全を確保するため耐震診断等を行なう努力義務が課せられています。そこで市では耐震化を促進し、耐震診断を行なう建物所有者を支援するため、平成21年4月より耐震診断に要する費用に対して補助を行ないます。

◎対象となる建築物

- ・長野市内で昭和56年5月31日以前に着工された特定建築物が対象となります。

特定建築物（耐震改修促進法 第6条）の例

用　途	階数・規模
保育園、幼稚園	2階建かつ500m ² 以上
学校（小・中学校等）、福祉関連施設	2階建かつ1,000m ² 以上
賃貸共同住宅、病院・診療所、ホテル・旅館、映画館・集会場、物販店舗・飲食店、高校・大学等、事務所、工場、立体駐車場など	3階建かつ1,000m ² 以上

◎補助金額

- ・耐震診断に要する費用（見積額）または基準額のうち小さい方の額の2／3以内の額で、補助金の上限は120万円／棟です。

基準額（各区分ごとの面積×単価の合計額）

延べ面積	単価
1,000m ² 以内の部分	2,000円／m ²
1,000m ² を超えて2,000m ² 以内の部分	1,500円／m ²
2,000m ² を超える部分	1,000円／m ²

例：延床面積が1,400m²の場合

$$\text{基準額} = 1,000\text{m}^2 \times 2,000\text{円} + 400\text{m}^2 \times 1,500\text{円} = 2,600,000\text{円}$$

◎申込み方法

事前に詳細についてご相談のうえ市建築指導課（建築防災対策室）までお申込みください。
なお、予算の都合上、当該年度の予定件数に達した場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・対象となる建築物の所有権を証する書類
- ・建築年が確認できる書類（確認通知書または登記事項証明書など）
- ・位置図、配置図、各階平面図、面積表、外観写真
- ・診断を行なう建築士等の資格証の写し
- ・診断に係る費用の見積書など

※詳しくは、着手前にお問合せください。

お問合せ先
長野市建築指導課
建築防災対策室
電話 026-224-6753

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、長野市耐震改修促進計画に基づき、特定建築物の所有者が行う耐震診断及び市内の住宅の所有者が行う耐震改修に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、長野市補助金等交付規則（昭和61年長野市規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2 この要綱において「耐震診断士」、「精密耐震診断」及び「総合評点」の意義は、長野市住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成17年長野市告示第156号。以下「耐震診断要綱」という。）第2第3号、第5号及び第6号に規定する当該用語の例による。

(1) 既存木造住宅 次に掲げる要件すべてに該当する住宅をいう。

ア 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（店舗等の用途を兼ねるもので店舗等の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む。）で市内に存するもの

イ 木造在来工法の平屋又は2階建て住宅

ウ 長屋、共同住宅及び賃貸住宅以外の個人所有の住宅

エ 耐震診断要綱に基づき市が派遣した耐震診断士による精密耐震診断の結果、総合評点が1.0未満であるもの

(2) 特定建築物 昭和56年5月31日以前に着工された、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進法」という。）第6条に規定する建築物で市内に存するものをいう。

(3) 耐震診断 耐震改修促進法第2条に規定する地震に対する安全性を評価することをいう。

(4) 耐震改修 既存木造住宅の地震に対する安全性の向上を目的として、改修後の総合評点を、改修前の総合評点を超え、かつ、0.7以上とするための補強等を行うことをいう。

(5) 評価委員会 住宅の耐震改修工事の性能を評価するために長野県が設置した委員会をいう。

(交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者は、次のとおりとする。

(1) 耐震診断を行う特定建築物の所有者である民間事業者等（個人施行者を含む。）であって、市税を滞納していないもの

(2) 耐震改修を行う既存木造住宅の所有者（実質的に所有していると認められる場合等を含む。）であって、補助金の交付申請を行う日の属する年の前年の所得が別表に定める額以下のもの

（補助対象事業の種類、対象経費及び補助額）

第4 補助金の交付の対象となる事業の種類、対象経費及び補助額は、次の表のとおりとする。

事業の種類	対象経費	補助額
耐震診断事業	第3第1号に規定する者が行う耐震診断に要する費用。ただし、面積1,000m ² 以内の部分は1m ² につき2,000円、面積1,000m ² 超2,000m ² 以内の部分は1m ² につき1,500円、面積2,000m ² を超える部分は1m ² につき1,000円を限度とする。	対象経費の3分の2以内の額。ただし、120万円を限度とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。
住宅耐震改修事業	第3第2号に規定する者が行う耐震改修に直接要する工事費(既存木造住宅の耐震性を向上させると評価委員会で評価された工法を含む。)	次に掲げる額の合計額 (1) 対象経費の2分の1以内の額。ただし、その額が60万円を超える場合は60万円とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。 (2) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除の額

2 住宅耐震改修事業の補助額の交付に当たっては、あらかじめ特別控除の額を差し引いた額を交付するものとする。

(補助金の申請等)

第5 規則第3条に規定する申請書は、耐震診断事業にあっては長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書(様式第1号)、住宅耐震改修事業にあっては長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書(様式第2号)によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

(1) 耐震診断事業 次に掲げる書類

ア 対象となる特定建築物の現況を表す図面等(位置図、配置図、各階平面図、面積表、外観写真)

イ 耐震診断費の見積書

ウ 特定建築物の所有権を証する書類

エ 建築年が確認できる書類

オ 特定建築物の耐震診断を行う者の建築士等の資格を証明する書類の写し

カ 納税証明書

キ その他市長が必要と認める書類

(2) 住宅耐震改修事業 次に掲げる書類

ア 対象となる住宅の現況を表す図面等(位置図、配置図、各階平面図、外観写真)

イ 耐震改修工事の関係図面及び改修工事後の耐震診断結果

ウ 耐震改修工事費の見積書

- エ 課税内容証明書（申請者の属する世帯のうち、所得がある者全員のもの）及び住民票（申請者の属する世帯全員の記載があるもの）
- オ その他市長が必要と認める書類
(補助事業の内容の変更等)

第6 規則第8条の規定による承認の申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとするとき 長野市住宅・建築物耐震改修促進事業変更承認申請書（様式第3号）
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 長野市住宅・建築物耐震改修促進事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）
(実績報告)

第7 規則第9条に規定する実績報告書は、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業実績報告書（様式第5号）によるものとする。

2 規則第9条に規定する関係書類は、次に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 耐震診断事業 次に掲げる書類
 - ア 耐震診断業務の契約書及び領収書の写し
 - イ 実施した耐震診断の報告書
 - ウ その他市長が必要と認める書類
- (2) 住宅耐震改修事業 次に掲げる書類
 - ア 耐震改修工事の請負者との契約書及び領収書の写し
 - イ 耐震改修工事施工箇所及び補強等の内容等を明記した図面
 - ウ 各施工箇所における各工事内容の写真
 - エ 設計どおりに施工されたことを確認した市長が別に定める建築士の確認書

3 前2項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月末日のいずれか早い日とする。

(補助金の交付請求書)

第8 規則第12条第2項に規定する請求書は、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付請求書（様式第6号）によるものとする。

(適用除外)

第9 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合については補助金の交付を行わない。

- (1) 国、地方公共団体及びこれらに準ずる団体が所有している既存建築物
- (2) 過去にこの要綱に規定する補助金の交付の対象となった住宅及び建築物
- (3) 既存建築物の売買を目的とする耐震診断
(書類の整理等)

第10 補助事業者は、補助対象事業の実施に係る書類を整理し、補助金の交付を受けた会計年度が終了した後、5年間保管しなければならない。

(補則)

第11 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（平成17年3月10日長野市告示第157号）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年9月12日長野市告示第516号）

この要綱は、告示の日から施行し、平成18年度分の補助金から適用する。

附 則（平成21年3月31日長野市告示第138号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

区分	金額
給与所得のみの者	収入金額 1,442万円
その他の者	所得金額 1,200万円

備考

- 1 収入金額とは、所得税法（昭和40年法律第33号）第28条に規定する給与等の収入金額をいう。
- 2 所得金額とは、所得税法に規定する不動産所得、事業所得及び給与所得の各所得金額を合計した額をいう。

様式第1号（第5関係）

(第一面)

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書
(耐震診断事業)

年　月　日

(あて先) 長野市長

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

年度において、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業を下記のとおり実施したい
ので、補助金 円を交付してください。

記

1 対象建築物の概要

建 物 名 称			
所 在 地	長野市		
主 要 用 途	(戸数 戸)		
構 造 ・ 階 数	造	地上 階	階／地下 階
延 ベ 面 積	m ²	建築年	年新築

2 交付申請額の算出基礎

耐震診断に要する費用①	円
補助対象面積に対する限度額②	円
補助基本額③ (①又は②の少ない額×2/3) (千円未満切捨て)	円
交付申請額 (③又は120万円の少ない額)	円

3 事業予定期間 年 月 日から 年 月 日まで

(第二面)

4 耐震診断事業の概要

耐震診断者	氏名 勤務先 所在地	資格 電話
耐震診断の方 法	準拠基準 第三者機関による判定の有無	

5 関係書類

- (1) 対象建築物の所有権を証する書類
- (2) 対象建築物の位置図、配置図、各階平面図、面積表、外観写真2面以上
- (3) 建築年が確認できる書類
- (4) 耐震診断に要する費用の積算内訳書
- (5) 耐震診断者の資格を証明する書類の写し
- (6) 納税証明書
- (7) 市長が必要と認める書類

様式第2号（第5関係）

(第一面)

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書
(住宅耐震改修事業)

年　月　日

(あて先) 長野市長

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

年度において、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業を下記のとおり実施したいので、補助金 円を交付してください。

記

1 対象住宅の概要

所在 地	長野市		
用 途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input checked="" type="checkbox"/> ()併用住宅		
構 造		階 数	階建
延べ床面積	m ²	建 築 年	年建築
耐震診断の結果	実施年度 _____ 年度	整理番号 S _____	
	総合評点 _____		

2 交付申請額の算出基礎

耐震改修に係る工事費（見積額）①	円
交付申請額 (①×1/2 又は 60万円の少ない額)	円

3 予定期　　年　月　日から　　年　月　日まで

(第二面)

4 耐震改修工事の概要

耐震改修工事 の 内 容			
改 修 後 の 総 合 評 点		診 断 者 氏 名	
設 計 者	氏 名 勤務先 所在地	(資格 一級・二級・木造建築士) (登録番号 大臣・知事 号) 電話	
工 事 監 理 者	氏 名 勤務先 所在地	(資格 一級・二級・木造建築士) (登録番号 大臣・知事 号) 電話	
施 工 者	名 称 所在地	建設業許可番号 大臣・知事 号	電話

5 関係書類

- (1) 対象住宅の位置図、配置図、現況平面図、外観写真
- (2) 耐震改修工事の関係図面及び改修後の診断結果
- (3) 耐震改修に係る工事費の積算内訳書
- (4) 課税内容証明書及び住民票
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第3号（第6関係）

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業変更承認申請書

年　月　日

（あて先）長野市長

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年　月　日付け長野市指令 第　号で補助金の交付決定のあった
年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業の内容を下記のとおり変更したいの
で、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 その他

様式第4号（第6関係）

中止

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業 承認申請書

廃止

年 月 日

（あて先）長野市長

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
中止

年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業の内容を下記のとおり したいの
廃止

で、承認してください。

記

中止

1 補助事業の の理由

廃止

2 補助事業の遂行状況

3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定期間

4 その他

様式第5号（第7関係）

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業実績報告書
(事業の種類)

年　月　日

(あて先) 長野市長

住 所

氏 名

印

連絡先(電話)

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

年　月　日付け長野市指令　第　　号で補助金の交付決定のあった
年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業(事業の種類)を下記のとおり実施
しましたので、関係書類を添えて提出します。

記

1 補助事業の内容

2 完了年月日 _____年_____月_____日

3 関係書類

〈耐震診断事業〉

- (1) 耐震診断にかかる請負契約書及び領収書の写し
- (2) 実施した耐震診断の報告書
- (3) その他市長が必要と認める書類

〈住宅耐震改修事業〉

- (1) 請負業者との契約書及び領収書の写し
- (2) 耐震改修工事施工箇所並びに改修の内容及び数量を明記した図面
- (3) 各施工箇所における工事内容ごとの写真
- (4) 設計どおりに施工されたことを確認する建築士の確認書

様式第6号（第8関係）

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付請求書

年　月　日

(あて先) 長野市長

住 所

氏 名

印

連絡先(電話)

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

年　月　日付け長野市指令　第　号で確定のあった
年度補助金を下記のとおり交付してください。

記

1 確定額 円

2 請求額 円

3 送金先

金融機関	銀 行	店 所
	信用金庫	
	農 協	所
口座の種類	当 座	普通預金
(フリガナ)		
口座の名義		
口座番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □

様式第1号（第5関係）

(第一面)

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書
(耐震診断事業)

平成 年 月 日

長野市長 驚澤 正一 様

〒

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

[法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

平成 年度において、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業を下記のとおり実施したいので、補助金 円を交付してください。

記

1 対象建築物の概要

建 物 名 称			
所 在 地	長野市		
主 要 用 途	(戸数 戸)		
構 造 ・ 階 数	造		地上 階／地下 階
延 べ 面 積	m ²	建築年	年新築

2 交付申請額の算出基礎

耐震診断に要する費用①	円
補助対象面積に対する限度額②	円
補助基本額③ (①又は②の少ない額×2/3) (千円未満切捨て)	円
交付申請額 (③又は120万円の少ない額)	円

3 事業予定期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

(第二面)

4 耐震診断事業の概要

耐震診断者	氏名 勤務先 所在地	資格 電話
耐震診断の方 法	準拠基準 □建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項（平成18年国土交通省告示代84号） □「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」又は「精密診断法」((財)日本建築防災協会) □既存鉄骨造建築物の耐震診断指針 ((財)日本建築防災協会) □既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 ((財)日本建築防災協会) □既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準 ((財)日本建築防災協会) □その他 ()	第三者機関による判定の有無 □有 □無

5 関係書類

- (1) 対象建築物の所有権を証する書類(登記簿謄本又は課税台帳記載事項証明書)
- (2) 対象建築物の位置図、配置図、各階平面図、面積表、外観写真2面以上
- (3) 建築年が確認できる書類(確認通知書、検査済証又は登記事項証明書等)
- (4) 耐震診断に要する費用の積算内訳書(見積書)
- (5) 耐震診断者の資格を証明する書類の写し
- (6) 納税証明書(現に未納の市税がないことの証明)
- (7) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5関係）

（第一面）

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付申請書
(住宅耐震改修事業)

平成 年 月 日

長野市長 鶴澤 正一 様

丁

申請者 住 所

フリガナ

氏 名

印

電話番号

平成 年度において、長野市住宅・建築物耐震改修促進事業を下記のとおり実施したいので、補助金 円を交付してください。

記

1 対象住宅の概要

所 在 地	長野市		
用 途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input checked="" type="checkbox"/> () 併用住宅		
構 造		階 数	階建
延べ床面積	m ²	建 築 年	年建築
耐震診断の結果	実施年度 年度	整理番号 S	_____
	総合評点		_____

2 交付申請額の算出基礎

耐震改修に係る工事費（見積額）①	円
交付申請額 (①×1/2 又は 60万円の少ない額)	円

3 予定期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

(第二面)

4 耐震改修工事の概要

耐震改修工事 の 内 容			
改 修 後 の 総 合 評 点		診 断 者 氏 名	
設 計 者	氏 名	(資 格 一級・二級・木造建築士)	
	勤 務 先	(登録番号 大臣・知事 号)	
	所 在 地	電 話	
工 事 監 理 者	氏 名	(資 格 一級・二級・木造建築士)	
	勤 務 先	(登録番号 大臣・知事 号)	
	所 在 地	電 話	
施 工 者	名 称	建設業許可番号 大臣・知事 号	
	所 在 地	電 話	

5 関係書類

- (1) 対象住宅の位置図、配置図、現況平面図、外観写真
- (2) 耐震改修工事の関係図面及び改修後の診断結果
- (3) 耐震改修に係る工事費の積算内訳書（見積書）
- (4) 課税内容証明書（所得がある者全員の分）及び住民票（世帯全員の記載があるもの）
- (5) その他市長が必要と認める書類

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業変更承認申請書

平成 年 月 日

長野市長 鷺澤 正一 様

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

平成 年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業の内容を下記のとおり変更したいの
で、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 その他

様式第4号（第6関係）

中止
長野市住宅・建築物耐震改修促進事業 承認申請書
廃止

平成 年 月 日

長野市長 鷺澤 正一 様

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

平成 年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
中止

年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業の内容を下記のとおり 廃止
で、承認してください。

記

中止

1 補助事業の の理由
廃止

2 補助事業の遂行状況

3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日

4 その他

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業実績報告書
(住宅耐震改修事業)

平成 年 月 日

長野市長 鷲澤 正一 様

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

平成 年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業（住宅耐震改修事業）を下記のとお
り実施しましたので、関係書類を添えて提出します。

記

1 極補助事業の内容 住宅耐震改修
所在地 長野市

2 完了年月日 平成 年 月 日

3 関係書類

- (1) 請負業者との契約書及び領収書の写し
- (2) 耐震改修工事施工箇所並びに改修の内容及び数量を明記した図面
- (3) 各施工箇所における工事内容ごとの写真（施工前、施工中、完了後）
- (4) 設計どおりに施工されたことを確認する建築士の確認書

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業実績報告書
(耐震診断事業)

平成 年 月 日

長野市長 鷲澤 正一 様

住 所

氏 名

(印)

連絡先（電話）

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

平成 年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度長野市住宅・建築物耐震改修促進事業（耐震診断事業）を下記のとおり実
施しましたので、関係書類を添えて提出します。

記

1 補助事業の内容 特定建築物の耐震診断

建物名称 _____

所在地 長野市 _____

2 完了年月日 平成 年 月 日

3 関係書類

- (1) 耐震診断にかかる請負契約書及び領収書の写し
- (2) 実施した耐震診断の報告書
- (3) その他市長が必要と認める書類

長野市住宅・建築物耐震改修促進事業補助金交付請求書

平成 年 月 日

長野市長 鶩澤 正一 様

住 所

氏 名

印

連絡先（電話）

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

平成 年 月 日付け長野市指令 第 号で確定のあった
年度補助金を下記のとおり交付してください。

記

1 確定額 _____ 円

2 請求額 _____ 円

3 送金先

金融機関	銀 行	店
信用金庫	店	店
農 協	所	
口座の種類	当 座	普通預金
(フリガナ)		
口座の名義		
口座番号	_____	_____

アスベスト飛散防止対策の補助金制度【変更後】について（お知らせ）

長野市ではアスベストに対する市民の不安解消及び市民の健康保全を目的に、アスベストの分析調査及び除去等の経費の一部に対し補助金を交付しています。

①分析調査：吹付け材について、アスベスト含有の有無及び含有率の測定を専門機関に依頼して分析する事業です。補助金額の上限は対象費用の10/10かつ5万円/検体、25万円/棟以内。

②除去工事：露出して吹付けられたアスベスト等を除去する事業です。（封じ込め、囲い込みは対象外）
補助金額の上限は対象費用の2/3かつ800万円以内。

③モデル事業：新たな知見・技術の蓄積・ノウハウ確立に資する分析調査及び除去工事です。（国の採択が必要になります）補助金額の上限は対象費用の10/10。

事業	項目	概要
①分析調査	対象吹付け建材	下記のいずれかが含有されているおそれのある吹付け建材 ・吹付けアスベスト ・アスベスト含有吹付けロックウール ・吹付けひる石 ・吹付けパーライト
	対象建築物	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物
	補助対象費用	アスベスト含有の有無及び含有率の測定に要する費用
	補助率	補助対象費用の10/10 上限 5万円/検体、25万円/棟
②除去工事	対象吹付け建材	下記のいずれかが含有されている吹付けアスベスト等 ・吹付けアスベスト ・アスベスト含有吹付けロックウール
	対象建築物	多数の者が利用する建築物 (多数の者が共同で利用する部分に露出しているものに限る)
	補助対象費用	吹付けアスベスト等の除去に要する費用
	補助率	補助対象費用の2/3 上限 22,000円/m ² かつ800万円
③モデル事業		新たな知見・技術の蓄積・ノウハウ確立に資する分析調査及び 除去工事（国の採択が必要） 補助率 10/10

※ 補助金の申請者は、建築物の所有者又は管理者となります。

※ 対象建築物に該当するかどうかについてはご相談ください。

※ モデル事業の採択については、県及び国との協議が必要です。ご相談ください。

長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、大気中に飛散したアスベストによる市民の健康被害を防止するため、建物所有者等が行う吹付けアスベスト等の除去等で国が補助する事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに關し、長野市補助金等交付規則(昭和61年長野市規則第4号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) アスベスト 石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)第2条に規定する石綿等をいう。
- (2) 吹付けアスベスト等 吹付けアスベスト又は吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるものをいう。
- (3) 吹付け建材 建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられた建材のうち、吹付けアスベスト等、吹付けバーミキュライト又は吹付けパーライトが含有するおそれがあるものをいう。
- (4) 建物所有者等 建築物の所有者又は管理者をいう。
- (5) 調査機関 アスベスト含有調査又はアスベスト対策モデル事業を実施する調査機関をいう。
- (6) 施工者 アスベスト除去又はアスベスト対策モデル事業を行う施工事業者をいう。
- (7) アスベスト含有調査 建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査(アスベスト対策に係る建築物のデータベース作成を含む。)をいう。
- (8) アスベスト除去 建築物の吹付けアスベスト等について行う除去(アスベスト除去以外の改修及び解体に合わせて行う場合を除く。)をいう。
- (9) アスベスト対策モデル事業 アスベスト含有調査の実施又は検証、アスベスト除去の実施及び検証その他効率的なアスベスト対策実施に必要な技術・知見の蓄積のために行うモデル事業として国庫補助事業に採択されたものをいう。

(交付対象者)

第3 補助金の交付の対象となる者は、建物所有者等であって、アスベスト含有調査、アスベスト除去又はアスベスト対策モデル事業を行う者とする。ただし、国、地方公共団体その他公共団体又はこれらに準ずる者は補助対象者から除く。

(対象経費及び補助率等)

第4 補助金の交付の対象となる事業の種類、対象建築物、対象経費及び補助率等は、次の表のとおりとする。

事業の種類	対象建築物	対象経費	補助率等
-------	-------	------	------

アスベス ト含有調 査	吹付け建材が使用さ れている建築物	アスベスト含有調査 の実施に要する経費 で、調査機関に対して 支払う費用又は検体 採取に当たり市長が 特に必要と認める費 用	10分の10以内。ただし、 1 分析当たり 5 万円 (その額が 1 棟当たり 25 万円を超える場合は 25 万円)を限度とする。
アスベス ト除去	多数の者が利用する 建築物で、多数の者が 共用で利用する部分 (付属する電気室、機 械室等を含む。)に おいて露出して吹付 けアスベスト等が使 用されているもの	アスベスト除去の実 施に要する経費で、施 工者に対して支払う 費用	3 分の 2 以内。ただし、 除去する部分の面積に 1 平方メートル当たり 2 万 2,000 円を乗じて 得た額 (その額が 800 万円を超える場合は 800 万円) を限度とす る。
アスベス ト対策モ デル事業	吹付け建材が使用さ れている建築物	アスベスト対策モデ ル事業の実施に要す る経費で、調査機関又 は施工者に対して支 払う費用	10分の10以内

(補助金の申請等)

第5 規則第3条に規定する申請書は、アスベスト含有調査にあっては長野市アスベス
ト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）補助金交付申請書（様式第1号）、
アスベスト除去にあっては長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）
補助金交付申請書（様式第2号）、アスベスト対策モデル事業にあっては長野市ア
スベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）補助金交付申請書（様式
第3号）によるものとする。

- 2 規則第3条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。
- (1) 位置図
 - (2) 区域図
 - (3) 配置図
 - (4) 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
 - (5) 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであるこ
と。）
 - (6) その他市長が必要と認める書類

3 申請者は、前項に定めるもののほか次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次
に定める書類を申請書に添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象建築物の所有者である場合 登記事項証明書その他建築物の所有権
を証する書類
- (2) 補助対象建築物の管理者である場合 建築物の管理者であることを証する書

類

- (3) 共同住宅の場合 アスベスト含有調査等に係る決議を証する書類
- (4) アスベスト含有調査の場合 調査機関からの見積り書類
- (5) アスベスト除去の場合 施工者からの見積り書類
- (6) アスベスト対策モデル事業の場合 調査機関又は施工者からの見積り書類
(補助金の交付の条件)

第6 この補助金を交付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となつた場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
(補助事業の内容の変更等)

第7 規則第8条の規定による承認の申請は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

- (1) 補助事業の内容を変更しようとするとき 長野市アスベスト飛散防止対策事業変更承認申請書（様式第4号）
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 長野市アスベスト飛散防止対策事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）
(実績報告)

第8 規則第9条に規定する実績報告書は、アスベスト含有調査にあっては長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）実績報告書（様式第6号）、アスベスト除去にあっては長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）実績報告書（様式第7号）、アスベスト対策モデル事業にあっては長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）実績報告書（様式第8号）によるものとする。

2 規則第9条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 調査機関又は施工者と締結した契約書の写し
- (2) 調査機関又は施工者からの領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

3 申請者は、前項に定めるもののほか次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める書類を申請書に添えて市長に提出しなければならない。

- (1) アスベスト含有調査の場合 調査機関が発行した分析調査結果報告書
- (2) アスベスト除去の場合 施工者が発行した除去結果報告書（写真を含む。）及びアスベスト除去を行った後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書類
- (3) アスベスト対策モデル事業の場合 前2号に掲げる書類

4 前3項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(補助金の交付請求)

第9 規則第12条第2項に規定する交付請求書は、長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付請求書（様式第9号）によるものとする。

(補則)

第10 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、18年10月1日から施行し、18年度分の補助金から適用する。

附 則（平成19年長野市告示第441号）

この要綱は、告示の日から施行し、19年度分の補助金から適用する。

附 則（平成21年長野市告示第 号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

様式第1号（第5関係）

（第1面）

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）補助金交付申請書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　郵便番号

住　所

氏　名

㊞

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年度において、長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）を実施したいので、補助金　円を交付してください。

記

1 補助事業の目的及び内容

長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱第2第7号に定めるアスベスト含有調査

2 交付申請額の算出基礎

対象経費の額（A）	円
補助基本額（B = 分析数×50,000円）	円
補助限度額（C）	250,000円
交付申請額（B又はCのいずれか少ない額）	円

注

1 対象経費の額は、アスベスト含有調査に要する経費で分析機関に支払う予定の額です。

2 交付申請額は、1,000円未満の端数がある場合、これを切り捨てた額とします。

3 調査の着手予定年月日

4 調査結果の判明予定年月日（事業完了予定年月日）

(第2面)

5 補助対象建築物の概要

所 在 地	長野市		
建 築 物 名		建 築 時 期	
主 要 構 造		延 ベ 面 積	m ²
主 要 用 途		階 数	地上 階・地下 階
建築物所有者		建築物管理 者	
設計図書の有無	有・無	竣工図の有無	有・無
その他特記事項			

6 吹付け建材及び採取試料の概要

吹付箇所			
吹付け面積	m ²	吹付け時期	年月
採取場所		採取部位	
採取者所属会社		採取者氏名	
採取の方法			
その他特記事項			

7 添付書類

- 位置図
- 区域図
- 配置図
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- 調査機関からの見積り書類
- 申請者が補助対象建築物の所有者である場合は、登記事項証明書その他建物の所有権を証する書面
- 申請者が補助対象建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- 共同住宅の場合は、アスベスト含有調査に係る決議を証する書面
- その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5関係）

(第1面)

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）補助金交付申請書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　郵便番号

住　所

氏　名

印

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年度において、長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）を実施
したいので、補助金　　円を交付してください。

記

1 補助事業の目的及び内容

長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱第2条第8号に定めるアスベスト
除去

2 交付申請額の算出基礎

対象経費の額（A）	円
補助基本額（B=A×2／3）	円
補助限度額（C=除去面積×22,000円/m ² ）	円
補助限度額（D）	8,000,000円
交付申請額（B、C又はDのいずれか少ない額）	円

注

- 対象経費の額は、アスベスト除去に要する経費で施工者に支払う予定の額です。
- 交付申請額は、3,000円の倍数となるよう端数を切り捨てた額とします。

3 アスベスト除去に係る工事の着手予定年月日

4 アスベスト除去に係る工事の完了予定年月日

(第2面)

5 拠助対象建築物の概要

所 在 地	長野市		
建 築 物 名		建 築 時 期	
主 要 構 造		延 ベ 面 積	m ²
主 要 用 途		階 数	地上 階・地下 階
建 築 物 所 有 者		建 築 物 管 理 者	
設計図書の有無	有 ・ 無	竣 工 図 の 有 無	有 ・ 無
その他の特記事項			

6 吹付け建材、採取試料及び除去の概要

吹 付 け 箇 所			
吹 付 け 面 積	m ²	吹 付 け 時 期	年 月
採 取 場 所		採 取 部 位	
採取者所属会社		採 取 者 氏 名	
採 取 の 方 法			
建材中のアスベ ス ト 含 有 量			
含有するアスベ ス ト の 種 類			
施 工 者 名			
その他の特記事項			

7 添付書類

- 位置図
- 区域図
- 配置図
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- 施工者からの見積り書類
- 申請者が拠助対象建築物の所有者である場合は、登記事項証明書その他建物の所有権を証する書面
- 申請者が拠助対象建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- 共同住宅の場合は、アスベスト除去に係る決議を証する書面
- その他市長が必要と認める書類

様式第3号（第5関係）

（第1面）

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）補助金交付申請書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　郵便番号

住　所

氏　名

印

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年度において、長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）を実施したいので、補助金　円を交付してください。

記

1 補助事業の目的及び内容

長野市アスベスト飛散防止対策事業補助金交付要綱第2条第9号に定めるアスベスト対策モデル事業

2 交付申請額の算出基礎

対象経費の額（A）	円
交付申請額	円

注

- 対象経費の額は、アスベスト対策モデル事業に要する経費で、調査機関又は施工者に支払う予定の額です。
- 交付申請額は、1,000円未満の端数がある場合、これを切り捨てた額とします。

3 アスベストの除去に係る工事の着手予定年月日

4 アスベストの除去に係る工事の完了予定年月日

(第2面)

5 補助対象建築物の概要

所 在 地	長野市		
建 築 物 名		建 築 時 期	
主 要 構 造		延 ベ 面 積	m ²
主 要 用 途		階 数	地上 階・地下 階
建 築 物 所 有 者		建 築 物 管 理 者	
設計図書の有無	有 ・ 無	竣 工 図 の 有 無	有 ・ 無
その他の特記事項			

6 その他

吹 付 け 箇 所			
吹 付 け 面 積	m ²	吹 付 け 時 期	年 月
採 取 場 所		採 取 部 位	
採取者所属会社		採 取 者 氏 名	
採 取 の 方 法			
建材中のアスベ ス ト 含 有 量			
含有するアスベ ス ト の 種 類			
施 工 者 名			
その他の特記事項			

7 添付書類

- 位置図
- 区域図
- 配置図
- 平面図（アスベスト等施工場所を表示すること。）
- 現況写真（建築物の外観及び吹付けアスベスト施工箇所を写したものであること。）
- 調査機関又は施工者からの見積り書類
- 申請者が補助対象建築物の所有者である場合は、登記事項証明書その他建物の所有権を証する書面
- 申請者が補助対象建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- 共同住宅の場合は、アスベスト対策モデル事業に係る決議を証する書面
- その他市長が必要と認める書類

様式第4号（第7関係）

長野市アスベスト飛散防止対策事業変更承認申請書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　住所

氏名　印

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年　月　日付け長野市指令 第　　号で補助金の交付決定のあった
年度長野市アスベスト飛散防止対策事業の内容を下記のとおり変更したいので、承認し
てください。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 その他

様式第5号（第7関係）

長野市アスベスト飛散防止対策事業

中止 承認申請書
廃止

年 月 日

長野市長 様

申請者 住所

氏名

連絡先（電話）

[法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

年 月 日付け長野市指令 第 号で補助金の交付決定のあった

年度の長野市アスベスト飛散防止対策事業の内容を下記のとおり 中止
廃止 したいので、

承認してください。

記

中止

1 補助事業の の理由

廃止

2 補助事業の遂行状況

3 補助事業を中止する期間及び補助事業の完了予定年月日

4 その他

様式第6号（第8関係）

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）実績報告書

年　月　日

長野市長　　様

報告者　住所

氏名　印

連絡先（電話）

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

年　月　日付け長野市指令　第　号により補助金の交付決定のあった
年度長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト含有調査）を下記のとおり実施しました。

記

事業期間	(着手年月日) (完了年月日)	年　月　日から 年　月　日まで
補助金の交付決定額	円	
補助金の経費精算額	円	
調査機関名	業者名： 所在地： 電話番号：(　　)　-	
添付資料	1 調査機関が発行した分析調査結果報告書 2 調査の実施に関して調査機関と締結した契約書の写し 3 調査に要する費用に係る調査機関からの領収書の写し	
摘要		

様式第7号（第8関係）

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）実績報告書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　住所

氏名

印

連絡先（電話）

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

年　月　日付け長野市指令　第　号により補助金の交付決定のあった
年度長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト除去）を下記のとおり実施しました。

記

事業期間	(着手年月日) (完了年月日)	年　月　日から 年　月　日まで
補助金の交付決定額		円
補助金の経費精算額		円
施工者 (処理業者)	業者名： 所在地： 電話番号：() -	
添付書類	1 施工者が発行した吹付けアスベスト等除去結果報告書 (写真を含む。) 2 吹付けアスベスト等除去の実施に関して施工者と締結した 契約書の写し 3 吹付けアスベスト等除去に要する費用に係る施工者からの 領収書の写し 4 吹付けアスベスト等除去を行った後のアスベスト粉じん濃 度の測定結果を記載した書面	
摘要		

様式第8号（第8関係）

長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）実績報告書

年　月　日

長野市長　　様

申請者　住所

氏名　　㊞

連絡先（電話）

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

年　月　日付け長野市指令　第　号により補助金の交付決定のあった
年度長野市アスベスト飛散防止対策事業（アスベスト対策モデル事業）を下記のとおり実
施しました。

記

事業期間	(着手年月日) (完了年月日)	年　月　日から 年　月　日まで
補助金の交付決定額	円	
補助金の経費精算額	円	
調査機関 又は 施工者	業者名： 所在地： 電話番号：(　　)　-	
添付書類	1 調査機関が発行した分析調査結果報告書又は施工者が発行 した吹付けアスベスト等除去結果報告書（写真を含む。） 2 調査機関又は施工者と締結した契約書の写し 3 調査機関又は施工者からの領収書の写し 4 吹付けアスベスト等の除去を行った場合、除去後のアスベ スト粉じん濃度の測定結果を記載した書面	
摘要		

	口座番号
	口座の名義
	(セイナガ)
口座の種類	当座 普通預金
金融機関	銀行 賽馬 所店
3 送金先	
2 請求額	
1 離席額	

年 月 日付に銀聯市指合 第 号で確定の通知の文書
年便銀聯市で大々小形敷防止対策事業補助金交付申請にて付合。

〔所在地、名称及び代表者の氏名
法人登記の住所、主な事業所の
連絡先（電話）
団
氏名
請求者 住所
銀聯市員

年 月 日

銀聯市で大々小形敷防止対策事業補助金交付請求書

様式第 9 号 (第 9 關係)